

2020年3月13日（金曜）

全労金2020春季生活闘争ニュース・第5号

【全労金2020春季生活闘争統一スローガン】
なくそうハラスメント！増やそう賃金！求めよう安心して働き続けられる職場！

全労金は、3月11日に第2回中央闘争委員会を開催し、 2020春季生活闘争を継続することを確認しました！

全労金は、2月27～28日に開催した第1回中央闘争委員会（第7回中央執行委員会）において、政府から小・中・高等学校等への臨時休業が要請されたことを踏まえ、2020春季生活闘争に関する中央労使協議、並びに、単金単組交渉を中断することを確認しました。以降、全労金・単組は、新型コロナウイルス感染症への対応を進めており、多くの単組で、「学校等の休業による休暇取得者・取得希望者等の把握」「学校等が休業した場合の労働対応（※特別休暇）」「感染した場合や濃厚接触となった場合等の労働対応（※特別休暇や自宅待機等）」「時差勤務やマイカー通勤等の勤務体制」等の対応が進められたことを踏まえ、3月11日に開催した第2回中央闘争委員会において、今後の進め方を確認しました。

◎第2回中央闘争委員会で「全労金2020春季生活闘争の継続」を確認しました！

全労金は、新型コロナウイルス感染症に関わる単金単組の対応状況を把握したうえで、「全労金2020春季生活闘争」を考えた際、労金業態を取り巻く様々な環境（※採用に関わる応募者数の減少、離職者の増加、業務の繁忙状況、働き方、効率化を含めた業務内容）が変化する中で、「組織風土改革」に向けた取り組み等を基本スタンスに、全労金と単組が2020春季生活闘争方針を策定・確立したことを考慮すれば、新型コロナウイルスへの対応は最優先で取り組む課題ではあるものの、全労金2020春季生活闘争を進める必要があると判断しました。

また、春季生活闘争を継続するにあたっては、新型コロナウイルス感染症に関わる地域の感染状況や学校等の休業状況等にも違いがあることから、交渉を中断した要因である「小・中・高等学校等の休業に伴う業務運営と休暇取得者の状況把握」や「学校等の休業が長期化・拡大した場合等の対応」等について、単金単組で十分に認識が揃ったと単組が判断できる場合に、金庫・事業体との交渉・協議を再開することとしました。

加えて、交渉・協議を再開する場合は、新型コロナウイルス感染症に関わる状況から交渉を中断した経過、その後の様々な対応（※実態把握・労働対応の整備）、見通しの立っていない現状（※感染者の増加、学校等の休業の長期化）等を踏まえ、「ストライキ権」は取り下げるとともに、2020年度時間外・休日労働協定締結は、2020春季生活闘争の合意・妥結の判断に関わらず協議を進め、3月末までに締結することとしました。なお、「全国一斉職場集会」についても実施は見送ります。

さらに、回答期限日については、3月18日とはせず、単組ごとの違いを踏まえ、統一期限日は設けないこととしました。なお、2020年度の労働条件を決める交渉・協議であることから、可能な限り2020年3月末を目途に進めることとしていますが、4月以降にずれ込むことも認め合うこととしています。

◎職場の実態を単組闘争委員会に伝え、働きやすい環境と休暇が取得しやすい職場を構築しよう！

全労金2020春季生活闘争の交渉・協議を再開するにあたっては、派遣職員を含めた職員の皆さんが、学校等の休業が長期化したり、保育・介護施設等に拡大した場合等でも、安心して働くことと休暇を取得できることが必要となります。そのためには、業務の継続や運用、衛生管理の徹底、等も必要になります。

組合員の皆さんは、職場の実態として、業務の繁忙状況、休暇の取得しやすさ、今後の懸念を踏まえた不安、等の声を単組闘争委員会に伝えるとともに、職場労使で解決できる課題は解決に向けて取り組むことを要請します。

◎単組闘争委員会の指示・判断に基づき、交渉を再開する場合は整然と闘いを進めよう！

今後、各単組では、全労金中央闘争委員会の指示に基づき、金庫・事業体と新型コロナウイルス感染症に関わる対応への共通認識を図ったうえで、書面による持ち回りやWEBを活用する等、闘争委員会の開催方法も工夫する中で、単組としての今後の進め方を検討・模索しています。

組合員の皆さんは、単組闘争委員会が交渉・協議の再開を判断した場合は、闘争委員会からの指示に基づき、整然と闘いを進め、私たちの要求実現に向けて、ともに闘いましょう！

《新型コロナウイルス感染症に関する最新情報》

厚生労働省ホームページ（一般の方向けQ&A）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

※ 次号は3月16日（月）に配信予定です。

以上

【全労金2020春季生活闘争統一スローガン】
なくそうハラスメント！増やそう賃金！求めよう安心して働き続けられる職場！